

金属労協第58回協議委員会における相原議長の挨拶骨子

2015年12月4日

全日本金属産業労働組合協議会
(金属労協/JCM)

於：すみだリバーサイドホール

1. はじめに

- * 金属労協第58回協議委員会にご参集のみなさん、こんにちは。
- * さて本日は、2016年の闘争方針案を審議・決定いただく重要な協議委員会となります。みなさんの積極的なご参加を頂きながら、確固たる方針を確立して参りたいと思います。
- * 本日はご来賓として、10月の連合大会において、新たに連合会長に選出されました、金属労協・基幹労連出身の連合・神津会長に駆けつけて頂きました。まずは、皆さんの盛大な拍手で歓迎に代えたいと思います。
- * 2016年闘争方針案の細部につきましては、のちほど浅沼事務局長よりご提案させていただきますが、私からは、とりまく情勢と基本的な考え方などについて申し上げご挨拶と致します。

2. 2016年闘争をとりまく情勢

- * わが国経済は、昨年末から今年の前半にかけて回復の基調を辿って参りましたが、その後の趨勢として、景気は弱含みで推移していることは否定できないと認識するところです。
- * 6月の上海株式市場の暴落に象徴される中国経済の落ち込みが、世界経済の先行きに対する不透明感を強め、輸出の減退などを招いたことなどを背景に景気マインドは慎重さを増しています。中国経済は底割れを免れ、小康状態にあります。市場の高いポテンシャルが期待される中で、底ばいが続くのか、底打ち・底離れを見せるのか、引き続き注視が必要です。
- * 実質GDP成長率は、4～6月期、7～9月期と2四半期連続で前期比マイナス成長となりましたが、他方、鉱工業出荷は改善の兆しを見せています。消費者物価上昇率は、10月には総合で前年比0.3%に回復し、4月から11月の平均上昇率も0.3%程度となっていますが、生活実感も踏まえた物価動向には今後とも留意が必要です。労働力需給は、完全失業率が3.1%、有効求人倍率は23年半ぶりの高水準となるなど、引き続き人手不足の状況にあり、本年3月の高校卒業者の就職状況は、大企業が大幅に求人数、採用数を増やしている中で、中小企業では就職者を確保できていないことが明確となっており、賃金・労働諸条件の向上は、中小企業の持続的成長にとって不可欠な条件となっています。
- * アメリカ経済は好調を維持する中で、市場は注目されてきた金利引き上げを既に織り込んでいるとの見方もあります。また、パリでは痛ましいテロ事件があったばかりですが、EU経済は現在のところ、堅調に推移しています。新興国経済の動向にも注目が集まるところですが、そうした中、中期的に見れば、円高是正による国内投資の拡大、都心の再開発や2020年

東京オリンピック・パラリンピック開催などにより、外部要因を除けば、日本経済は底堅く推移することが期待されています。

3. デフレ脱却、「経済の好循環」、強固な国内経済の実現をめざす2016年闘争

- *日本経済は、資源価格の下落などを背景に物価は必ずしも明確なプラスとはなっておらず、個人消費、設備投資にも今一つ力強さに欠けることは否めません。こうした状況にあっても、金属産業全体としては、懸命な職場の努力に支えられる形で、一部業種、業態を除き増収増益基調を維持し、リーマンショック以降、企業体力は着実に強化されてきました。
- *また、2014年、2015年の金属労協の賃金闘争においては、「デフレ脱却」と「経済の好循環」に向けて着実に成果をあげてきました。
- *こうした状況を踏まえつつ、2016年闘争においても、継続的に賃上げを獲得すべく、金属労協として具体的な要求水準を提起し、「デフレ脱却」を確実なものとし、「経済の好循環」実現に向けて最大限の取り組みを推進して参ります。
- *このことは、働く者と職場のモチベーションをなお一層高め、働く場の安定と人材獲得を基とした産業・企業の持続的発展を果たすための「人への投資」であり、また、いわゆる「失われた20年」の間、冷え切っていた消費マインドを解きほぐし、消費拡大を促していく上で極めて重要な実質賃金の維持・向上による「家計の改善」に他なりません。
- *一方、リーマンショックの際、わが国の金融機関がその原因となったサブプライムローン関連の金融商品をほとんど保有していなかったにも関わらず、経済の落ち込みは欧米を上回るものとなりましたが、これは、2000年代前半の景気回復において、労働分配率の低下に伴う個人消費を中心とする内需の脆弱性が一つの要因とも言われています。
- *もちろん、今後、世界規模での経済ショックは回避しなくてはなりません。少なくとも日本においては、様々な変動にも耐えうる強固な国内経済、産業・企業活動、国民生活を積極的に構築していくことが不可欠であり、そうした意味でも、2016年闘争は極めて重要な取り組みである点を共有したいと思います。

4. 底上げ・格差是正を最重視

- *2016年闘争の最大の取り組み課題は、賃金の底上げと賃金格差の是正であります。
- *一方で、2015年闘争では、賃上げ要求を行った組合は全単組の7割、賃上げを獲得した組合は回答を引き出した組合の6割に止まっています。こうした結果を踏まえると、2016年闘争においては先ず、中堅中小労組を念頭に賃上げ要求組合、そして、賃上げ獲得組合の拡大を図らねばなりません。
- *こうした観点に立って、金属労協が一枚岩となって「3,000円以上」の賃上げを核とする賃金・労働諸条件の引き上げに積極的に取り組んで参ります。

- *のちほどご提案する「2016年闘争の推進」は、「賃金・労働諸条件」「非正規労働者の雇用と賃金・労働諸条件」「政策・制度課題、産業政策」の3本柱となっていますが、非正規労働者の賃上げを含む、労働諸条件改善に関しても、今次闘争の意義を踏まえつつ、従来以上に踏み込んだ取り組みが求められています。
- *とりわけ、「3,000円以上」という賃上げ要求基準策定にあたっては、まずもって、この間の金属労協各構成産別の積極的な議論への参加に感謝申し上げたいと思います。
- *過去2年の要求基準は、12年ぶりに金属労協として具体的な要求水準を示した2014年闘争、さらには、組合員の生活に直結し、産業・企業環境にも影響を及ぼす消費税率引き上げという大きな変化点を迎えた中での2015年闘争など、いずれも基準設定にあたっては、難しさを伴うものではありましたが、構成5産別がスクラムを組んで闘争をリードすることが出来ました。
- *本年の「3,000円以上」の要求基準も、先人たちが長年にわたり積み上げてこられた生活闘争における金属労協の役割と責任を深く認識し策定したのですが、とりわけ、「底上げ、格差是正」という本年の最大の取り組み課題に私たちが一枚岩となって挑戦するうえでは、構成5産別の今次闘争におけるこだわりと狙いを最大限発揮できる要求基準を追求した結果が形になったものと認識します。
- *本日、金属労協としての闘争方針確立以降、各構成組織において然るべき機関に諮り組織決定されて参りますが、職場における一人ひとりの不断の努力の積み重ねと着実な成果、そして、個々の賃金水準や産業内外における格差の実態を真正面から見据えつつ、2014年闘争以降、3年連続となる賃上げ闘争での大きな成果を獲得したいと思います。金属労協としても、交渉支援の充実に努めて参る所存であります。
- *具体的な格差是正の目安としては、従来同様、基幹労働者35歳相当の「あるべき水準」として、目標基準、到達基準、最低基準を設定しております。個別（銘柄別）賃金水準重視の取り組みによって、日本の基幹産業にふさわしい賃金水準確立を図って参りたいと思います。
- *企業内最低賃金に関しては、全単組での協定締結、および月額159,000円以上の水準、もしくは月額2,000円以上の引き上げに取り組むことと致しました。正社員と非正規労働者、組合員と未組織労働者の如何を問わず、金属産業で働く者全体の賃金の底上げに役割を果たしていきたいと思います。
- *また、法定の最低賃金である特定（産業別）最低賃金の水準引き上げに向け、制度の意義・役割に関して政策レポートやリーフレットなどの作成を行い、関係方面に対する理解促進活動を強化して参ります。
- *一時金については、従来同様、年間5カ月分以上を基本、最低獲得水準として4カ月分以上、との方針ですが、今回は特に、金属労協として、長年にわたり「年間5カ月分以上」を掲げてきた重みを踏まえ、「5カ月分以上」の確保にこだわった要求・交渉をお願いしたいと思います。
- *三本柱の二つ目である非正規労働者に関しては、正社員への登用促進、非正規労働者の状況や課題の把握を行っていくとともに、組合員か未組織労働者かを問わず、具体的な賃金・労

働諸条件の改善に取り組むことを打ち出しました。特に、賃上げに関しては、各産別の賃上げ要求基準を踏まえた具体的な賃上げ水準を設定するよう、提案致します。

- * 三本柱の三つ目である政策・制度課題、産業政策においては、適正取引の確立とバリューチェーンにおける「付加価値の適正循環」を重要課題として取り組みを進めます。これまで通り、公正取引委員会に対し、適正取引確立のための対応強化を求めるとともに、産业内・企業内における取り組みも強化して参ります。
- * その中では、バリューチェーンにおいて、各プロセスの企業で適正に付加価値を確保し、それを「人への投資」、設備投資、研究開発投資に用いるなど、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保を図る「付加価値の適正循環」の考え方について、普及に努めて参りたいと思います。
- * こうした取り組みを一体的に進めることにより、連合方針の掲げるマクロの観点からの雇用労働者の所得の引き上げにも寄与していけるものと考えます。

5. 労使自治の下、交渉当事者として強力な交渉展開を

- * こののち、連合・神津会長からご挨拶を頂戴しますが、今次闘争の連合方針は、底上げ・底支え、格差是正に向けて、これまでの春闘メカニズムを堅持しつつ、「大手追従、大手準拠の脱却に向けて挑戦していく」と相当程度踏み込んだ基本的な考え方が既に提起・確認されています。
- * 金属労協は、時代、時代におけるパターンセッターとして日本の春闘相場をリードし、社会的な波及メカニズムの先頭に立ってきました。そこで同時に、生産性三原則の実践に基づく日本における春闘モデルとして、今日まで社会的評価を確立してきました。
- * そうした歴史的事実を踏まえると、連合の今回の課題提起に対しては、引き続き、金属労協全体として職場と一体感ある質の高い協議・交渉を進め、最大の成果を獲得することで、組合員の着実な生活向上と金属産業の持続的な成長基盤の強化を図る必要があります。そして従来にも増して、金属労働者の全体の底上げ、格差是正を推し進め、労働組合全体として解決すべき課題に対して改めて金属労協の力を結集し、果敢に挑戦していかなくてはなりません。
- * その意味で、本闘争の核心は、労使自治の原則に立って、金属労協に集う全産別・単組が一枚岩となって、賃上げ、底上げ・格差是正に取り組み、確固たる要求策定と強力な交渉展開を果たしていくことにあり、その重要性を再確認したいと思います。
- * 来たるべき明年7月の参議院選挙を含め、われわれの乗り越えていくべき課題は少なくありません。本協議委員会における各位の積極的なご審議をお願い申し上げ、金属労協議長としてのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上